

2023年度 一般財団法人清水育英会奨学生募集要項

1. 特徴

- (ア) 一般財団法人清水育英会（以下「この法人」という。）は、建築、土木又は都市計画等を専攻し、経済的理由により学業の継続が困難である者への奨学金給付を通じて、若手技術者の育成に貢献し、もって日本の建築・土木技術の発展に寄与することを目的として設立されました
- (イ) この法人の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません
- (ウ) 他団体の奨学金との併給も可能とします

2. 新規奨学金給付学生採用予定人数

建築、土木又は都市計画等を専攻する大学・大学院修士課程に在籍する学生 40 名程度
大学学部 1 年次に在籍する者を除く

3. 奨学金の給付月額、期間

	給付月額	期間
大学生(2年～4年)	50,000 円	2023 年 4 月より最長 2026 年 3 月まで (正規の最短修業期間)
大学院生(修士課程)	50,000 円	2023 年 4 月より最長 2025 年 3 月まで (正規の最短修業期間)

奨学金給付学生として採用された学生の中で、特に、成績が優秀で経済的理由により学業の継続が困難な学生に対して、上記給付月額に月額 30,000 円を加算して支給することがあります

4. 採用基準

- (ア) 出願する年度の 4 月現在、建築、土木又は都市計画等を専攻する大学・大学院修士課程に在籍する者
大学学部 1 年次に在籍する者を除く
- (イ) 2023 年 4 月 1 日時点で、原則として大学生は満 23 歳以下、大学院生は満 33 歳以下であること。留学生の場合、原則として大学生は満 31 歳以下、大学院生は満 38 歳以下であること
- (ウ) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとします
 - 【大学生】
 - (1) 成績要件
原則、前年度までの成績（G P A (Grade Point Average)）が、3.00 以上の者
 - (2) 収入要件
収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮しますが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入 700 万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他収入 350 万円未満とします
 - 【大学院生】
 - (1) 成績要件
原則、前年度までの成績（G P A (Grade Point Average)）が、3.00 以上の者
 - (2) 収入要件
収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮しますが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入 700 万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他収入 350 万円未満とします
- (エ) 在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (オ) 学費の支弁が困難と認められる者
- (カ) 心身ともに優れている者

5. 提出書類

(ア) 提出書類

奨学生願書（所定様式による）

写真（たて4cm×よこ3cmで裏面に記名の上， の奨学生願書に貼付）

家計支持者の収入を証明する書類（源泉徴収票，確定申告書，あるいは所属市区町村発行の所得証明の写し等）

研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること(所定の用紙に記載のこと。5枚以内)

在学証明書

学業成績証明書(GPAが記載されているもの。大学がGPAを証明書に記載していない場合は，「10.GPAの算出について」をもとにして成績証明書の余白に応募者がGPAを計算し記載すること)

推薦書(1通。学長，研究科・専攻長，指導教官)のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用)

応募学生が留学生(外国籍)の場合，上記の他，別途資料の提出をお願いすることがあります。詳細については，各大学事務局にお問い合わせください

* 上記書類は，ホチキス留めせず，申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください

(イ) 提出期限

2023年5月26日(金)までに [必着] にてご提出願います

* 申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず大学を通じてご連絡・応募ください

* 申請書の電子データが必要な場合は，

<http://www.shimz.co.jp/ikueikai/index.html>

にアクセスしてください

(ウ) 書類提出先・問合せ先

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

一般財団法人清水育英会事務局（事務局 原田）

info@shimizu-ikuei.or.jp

6. 選考

(ア) 書類選考及び面談(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します

(イ) 奨学生の可否通知は，8月に大学及び本人宛に送付します

7. 奨学生の義務

(ア) 奨学生は，次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表，生活状況報告書及び在学証明書を理事長あてに提出する必要があります

(イ) 奨学生は，休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)，氏名・住所の変更，留学のいずれかが発生した場合には，直ちに届け出る必要があります

(ウ) 奨学生は，奨学金給付後もこの法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります

(エ) 成績不良，操行不良等，この法人の奨学金給付規程に定める場合には，翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります

8. その他

(ア) 奨学生に決定した方に対しては，9月から奨学金の給付を行います(4月～8月分は遡及して給付します)。応募書類は返却しません

(イ) 募集要項に記載された内容以外は，この法人奨学金給付規程の定めにより扱います

(ウ) 奨学金は，この法人指定銀行の口座に振込みます。指定銀行及び口座については奨学金給付合格者に対して改めてご連絡致します

9. 個人情報に関する取り組み

- (ア) 提供された個人情報は、「一般財団法人清水育英会個人情報保護方針」に従い適切に管理します
- (イ) 提供された個人情報は、この法人において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他この法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します
- (ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、この法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます
- (エ) 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください

一般財団法人清水育英会 (事務局 原田)

info@shimizu-ikuei.or.jp

10. GPAの算出について

- (ア) 在学大学が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し(イ)の通りGPAを算出すること
- (イ) GPAの算出方法

$$GPA = \{ (4 \times GP4 \text{ 相当の単位数}) + (3 \times GP3 \text{ 相当の単位数}) + (2 \times GP2 \text{ 相当の単位数}) + (1 \times GP1 \text{ 相当の単位数}) + (0 \times GP0 \text{ 相当の単位数}) \} / \text{総単位数 (全科目の単位の合計)}$$
- (ウ) 合否判定のみの科目は算定から除外すること

表 1

評価とGP (グレードポイント) の対応関係

5段階評価の場合

評価の例	S	A	B	C	F	
	A+	A	B	C	F	
	秀	優	良	可	不可	
点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	(点)
GP	4	3	2	1	0	(ポイント)

4段階評価の場合

評価の例	A	B	C	---	D	
	優	良	可	---	不可	
点数	100-80	79-70	69-60	---	59-0	(点)
GP	4	3	2	1	0	(ポイント)

スケジュールイメージ

- 4月1日 募集開始
- 5月26日 応募書類締め切り
- 7月 面接 (書類選考通過者)
- 8月 選考結果の通知
- 9月下旬 初回振込み